

特許調査従事者の現状と今後に関する調査研究 報告書

平成 24 年 2 月

MIZUHO みずほ情報総研株式会社

はじめに

「特許調査は知的財産管理の要諦」と言われているように、特許調査は企業の事業活動や知的財産活動の方向性を左右する中核的な活動である。そして特許調査を担う特許調査従事者（サーチャー）は専門職として確立されてきた。

しかし近年、特許調査ツールの技術的な進歩により、事業部・研究開発部のエンドユーザーも特許調査を簡単に実施できるようになりつつある。したがって、現在のサーチャーにはエンドユーザーには対処できない高度で重要性の高い特許調査を実施し、情報依頼部署に対して情報の分析や提言まで踏み込んだ「プラスアルファの価値」を提供することが求められている。また、企業の経営環境をみると新興国を中心としたグローバル化や他社とのコラボレーションを図るオープン化が進展しており、サーチャーにはこうした経営課題に貢献するための特許調査の対応が求められている。

翻って、独立行政法人工業所有権情報・研修館はサーチャーを育成するために、2006年から検索エキスパート研修を、2008年から特許検索競技大会を開催してきたが、上記のようなサーチャーを取り巻く環境変化を受け、サーチャーのあるべき姿や人材育成方法を踏まえ、今後の支援のあり方を見直していく必要がある。

そこで今般、サーチャーの実態に関して調査分析を行い、人材育成の課題や標準モデル、今後の支援のあり方を検討した。本調査研究の意義は、事業会社と特許調査会社の双方に対してアンケート調査およびヒアリング調査を実施し、サーチャーの人材育成の実態を詳細に捉えていることであり（第3章）過去にこのような調査研究は存在しない。また、各社の事例からサーチャー育成のための標準モデルを作成し（第4章）人材育成の実務面でも参考になるようにしている点も初めての試みである。

本報告書が企業におけるサーチャーの人材育成や今後の人材育成支援に資すれば幸いである。なお、本報告書は委員会委員、アンケート調査やヒアリング調査にご協力いただいた皆様のご協力の賜物であり、ここに関係者各位に厚く御礼申し上げる次第である。

2012年2月
みずほ情報総研株式会社

< 目次 >

第1章 調査研究の実施概要	1
1 - 1 調査研究の目的	1
1 - 2 問題意識	2
1 - 3 調査研究における定義	3
1 - 4 調査研究の実施方法	5
1 - 5 調査研究の視点	8
第2章 サーチャーを取り巻く動向	14
2 - 1 特許調査の環境変化	14
2 - 2 特許調査担当者の環境変化	19
2 - 3 企業における人材育成方法とモチベーション向上策の変化	21
第3章 サーチャーの人材育成の実態と課題	23
3 - 1 特許調査業務の実態とその変化	23
3 - 2 経営における特許調査の位置づけ	31
3 - 3 サーチャーのあるべき姿、求められるスキル	39
3 - 4 人材育成の取り組み	47
3 - 5 モチベーション向上策	63
3 - 6 サーチャーの人材育成上の課題	67
第4章 サーチャー育成の標準モデル	71
4 - 1 サーチャーのあるべき姿	72
4 - 2 サーチャーのスキルセット	74
4 - 3 サーチャーの人材育成計画	74
4 - 4 人材育成の評価方法	102
4 - 5 特許調査の体制による人材育成カスタマイズ方法	102
第5章 サーチャー育成に関する今後の支援のあり方	104
5 - 1 サーチャーの人材育成に対する支援の考え方	104
5 - 2 人材育成に対する既存の支援のあり方	110
5 - 3 人材育成に対する新たな支援のあり方	121
5 - 4 資格化に当たっての留意点	123
参考資料	127
参考資料1 サーチャー育成の標準モデル一覧表	127
参考資料2 アンケート調査票	141
参考資料3 アンケート調査集計表	169
参考資料4 企業別ヒアリング調査レポート	190

